

## 高齢者のための宿泊療養施設での宿泊療養について

宿泊療養施設の安全・円滑な運用のためには、皆様からのご協力が不可欠です。療養者の方にはご不便をおかけする点もございますこと、あらかじめご了承ください。

- 大きなフロアで、複数の療養者の方と一緒に過ごしていただくため、食事・就寝時間等は、他の療養者の方々と併せた時間での対応となります。
- 入浴はできないため、療養期間中は清拭のみです。
- 療養施設では、看護師および介護士が24時間常駐しています。また、療養中は医師の健康観察があります。
- 対応させていただく職員は、防護服を着用しています。
- 入所時の貴重品は最低限必要なもののみとしてください。現金は、療養にかかる食費および帰りの交通費のみご準備ください。
- 新型コロナウイルス感染症の療養期間が終了する数日前にご家族等に連絡させていただき、退所の日時の調整をさせていただきますので、お迎えの手段等のご準備をお願いします。

## 入所時の持ち物・準備物について

下記の持ち物・準備物を参考に宿泊療養の準備を行ってください。  
基本的に自宅にあるものでご準備ください。アメニティ類はございませんのでご留意ください。

【用意されているもの】トイレットペーパー、寝具、マスク、ごみ袋、体温計、パルスオキシメーター

### 【持ち物・準備物】

他療養者の持ち物との取り違えを防ぐために名前の記載をお願いいたします。

- 健康保険証、各種医療受給者証等
- 服用中のお薬（あれば頓用の薬）、お薬手帳  
※服用中のお薬は、出来るだけ療養期間より多めにご持参ください。
- 衣類（着替え、パジャマ、室内履き等）

### 【参考枚数】

6日間療養を想定…部屋着2セット、パジャマ2セット、肌着4セット  
(汚れる可能性のある方は多めにご持参ください)

※室内履きは、安全確保のためにスリッパ等は不可

- 洗面用具等（歯ブラシ、歯磨き粉、義歯、ひげそり、くし等）
- めがね、ティッシュ、お尻ふき（多めにご持参ください）
- （必要な方のみ）オムツ、パッド
- その他（携帯電話、充電器、本など娯楽に必要なもの等）

※たばこ、酒・ビール等のアルコール、生もの、騒音を出すものは持ち込み禁止

## 宿泊療養における同意について

### 【療養中の安全対策に関する同意】

宿泊療養施設は、療養者の安全を最優先とするため、入所による環境の変化や、病気によるさまざまな身体的、精神的影響に配慮し、危険行動を予防し適切に対応いたします。（※状況に応じて、医師の判断で薬剤等を使用することがあります。）

別紙「療養中の安全対策等に関する説明書・同意書」を必ずご確認ください、ご理解、ご協力をお願いいたします。

## 差し入れについて

ご家族やお知り合いからの差し入れは可能ですが、下記の「◆差し入れできないもの（例）」にご注意ください。

また、差し入れがある方は、あらかじめ事務局にご連絡ください。ご来訪時間や受取場所、連絡方法等を調整させていただきます。

※事前のご連絡を受けていない差し入れは、受付できない場合がありますので、くれぐれもご注意ください。

### ◆差し入れできないもの（例）

- ☆食品、飲み物
- ☆たばこ（加熱式たばこを含む）
- ☆危険物（包丁、ナイフ等を含む）
- ☆騒音を出すもの
- ☆冷暖房器具（電気毛布を含む）

## 宿泊療養における費用負担について

宿泊療養に必要な費用は、以下のとおりです。

内容	自己負担の有無等
宿泊費用	自己負担なし
食費	自己負担あり 1食あたり500円（消費税込み）
新型コロナウイルス感染症治療薬 <sup>(注)</sup> 以外の医療費	自己負担あり（保険診療）

(注) 経口薬「ラゲブリオ」「パキロビッド」「ゾコーバ」、点滴薬「ベクルリー」、中和抗体薬「ゼビュディ」「ロナプリーブ」「エバシールド」

## 療養中の安全対策等に関する説明書・同意書

入所による環境の変化や、病気によるさまざまな身体的、精神的影響に配慮し、危険行動を予防し適切に対応いたします。

以下の事項についてご確認いただき、ご理解、ご協力をお願いいたします。

- 本施設は療養のための一時施設です。療養期間が終了しましたら退所していただきます。
- 安全対策として離床センサーを使用することがあります。
- 安全対策として監視カメラを使用します。
- 安全に療養していただくことを最優先とし、リハビリ等はいりません。入所時よりも筋力低下する可能性があります。
- 転倒・転落に十分注意を払いますが、ご自身の体動により、あざ、打撲、骨折等が生じる可能性があります。
- 退所時、認知機能低下の可能性があります。
- 暴力行為等、他の療養者およびスタッフの身体に危険を及ぼす可能性がある場合、療養期間中であっても医師の判断で退所等の措置を行います。
- 医師の判断において、新型コロナウイルス感染症治療薬およびその他薬剤を処方することがあります。
- 新型コロナウイルス感染症治療薬<sup>(※)</sup>以外の医療費や食費は自己負担となります。  
(※)経口薬「ラゲブリオ」「パキロビッド」「ゾコーバ」、点滴薬「ベクルリー」、中和抗体薬「ゼビュディ」「ロナプリーブ」「エバシールド」の7種類のみ
- 医療費は、市立大津市民病院(協力医療機関)から請求いたします。請求関係書類については、退所後、10営業日以内に病院から発送いたしますので、指定の期日までにお支払いいただきます。  
【問い合わせ先】  
市立大津市民病院 医事課 TEL(077)526-8344・8345(直通) FAX(077)524-5372
- 食費は、1食あたり500円(消費税込み)となり、株式会社阪急交通社(業務委託先)から請求いたします。精算については、原則、退所時に現金でお支払いいただきます。転院等のため、やむを得ず現金でのお支払いができない場合は、別途請求書を送付させていただきます。

説明日：令和 年 月 日

説明者 医師： \_\_\_\_\_

上記に関する内容を確認しましたので、以上に関し同意します。

同意日：令和 年 月 日

入所者名： \_\_\_\_\_

同意者名： \_\_\_\_\_ 続柄( )